

議 第 2 号

地方大学への財政支援の拡充を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
内閣府特命担当大臣（地方創生）

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

地方大学は、地域に根ざした人材の育成をはじめ、企業や自治体との連携を通じて、新しいビジネスや雇用を生み出すなど、地域社会の発展に大きく貢献してきた。

しかしながら、地方大学の経営状況は、学生の定員充足率の低下、国立大学の運営費交付金の削減等に加え、昨今の人件費・物価高騰も影響し、より一層厳しい状況に置かれている。

少子高齢化、東京一極集中等により、地域の課題が多様化する中、技術開発等を牽引する大学の役割の重要性は増しており、地域の活力再生には、国による支援の強化が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、地方創生の実現に向けて、地域における知の拠点を将来にわたって発展させていくために、地方大学への財政支援を拡充するよう強く要請する。